

REPORT 公共施設のあり方に関する町の考え方
野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書

企画財政課 43-9015

4月2日に野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会(富野暉一郎委員長)から提出された「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書」を受け、6月与謝野町議会定例会において町の考え方を示し、さらに議会閉会后、山添町長からメッセージを発表しました。今月号ではその内容をお知らせします。

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書

報告書の内容は、町公式ホームページ(右記のQRコード読み取り)からご確認いただけます。



町長メッセージ — 対話で拓くまちの未来 —

第102回令和3年6月与謝野町議会定例会が閉会しました。会期中には、町の懸案事項でありました「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方」について、今後の方向性を示すとともに、多くの議員の皆さまからも関連のご質問をいただいたところです。

令和2年7月に設置した「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会」では、本件について大所高所から熟議を重ねていただきました。その結果、住民の皆さまへ提案させていただきました幼保連携型認定こども園の設置と社会教育施設の再編・統合も含む計画(案)について、計画立案段階において、より多様な住民参加による検討が必要であったと強くご指摘をいただきました。私はこの指摘を真摯に受け止めます。

現在、私たちの町は、少子化により社会で働ける人口が減少し、税金を納めていただける人が減っていく一方で、高齢者の割合が増え、扶助費など社会福祉面での支援費用が増大しています。これらを要因の一つとして、町の財政に余裕がなくなり、すべての公共施設を維持するだけの費用を捻出することができなくなっている状況です。また、道路や橋梁等といった社会基盤設備も同様に老朽化が進んでおり、関連の維持更新費用も膨大になると見込んでおります。

このような厳しい状況であったとしても、子どもからお年寄りにいたるすべての住民の皆さまが生き生きと暮らすことができると同時に、これから産まれてくる子どもたちにとっても希望の持てる持続可能なまちであり続けなければなりません。そのためには、今を生きる私たちがオール与謝野で現実に向き合い、知恵を出し合い、対話を重ねなければならぬと、あらためて認識いたしました。

そのためにも、現計画案を一旦提案前に戻すことが必要と判断いたしました。そのうえで、年齢・性別・居住地・肩書などに関係なく、多様な方々にご参画いただき、白紙の状態から皆さまとともに対話を重ね、一緒に方向性を見出していくことを決心いたしました。

人口増加時代から人口減少時代へと移り変わったことで、まちづくりの根幹を見直さなければならぬとなりました。その変化に向き合い、真に持続可能なまちづくりへの一步を踏み出すために、住民の皆さまと対話による豊かなまちづくりへのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



開会あいさつを述べる山添町長

現在、次代を担う若い世代の方から高齢者の方まで、多様な立場の住民の皆さんによる対話の場について、具体的手法の検討に入っており、決定次第、改めてお知らせします。

令和3年6月18日 与謝野町長 山添藤真

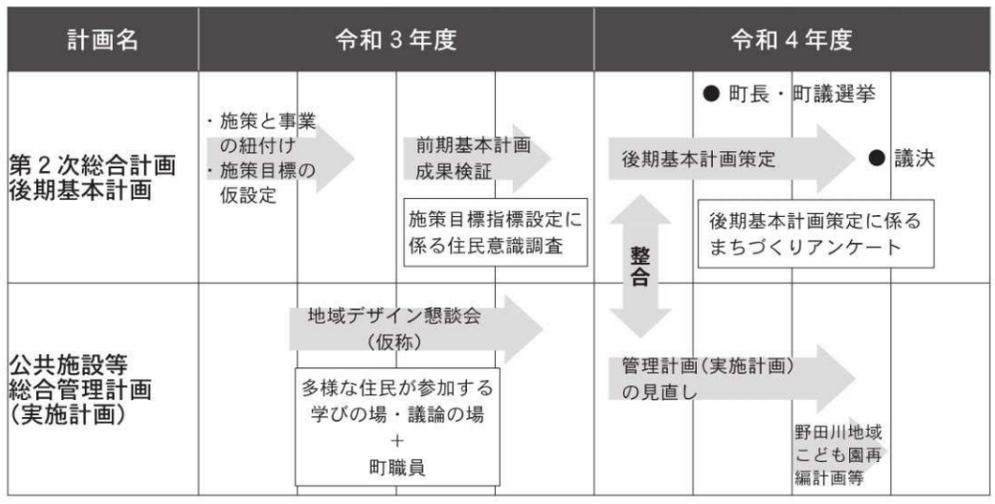
令和3年度は、第2次与謝野町総合計画後期基本計画(計画期間令和5~8年度)の策定を開始する年度です。また、与謝野町公共施設等総合管理計画も策定から3年目に入り、進捗確認と見直しを検討する時期にもなっています。

いずれの計画も人口減少・少子高齢化社会における持続可能なまちの方向性を示すものであるため、計画策定および計画の見直しについて次のとおり進めることとしました。

町の将来を議論する期間に — 具体的な議論の進め方 —

令和3・4年度の2カ年度をかけて、必要な公共サービスは何か、またその必要なサービスを維持していくための負担はどうあるべきか、つまり持続可能なまちづくりの公共サービスのあり方、それに必要な公共施設のあり方について、多様な住民が参加する学びの場・議論の場を設け、そこには町職員も参画し、住民と行政の協働により方向性を見出します。

■ 見出された方向性については、教育委員会をはじめ附属機関であ



スケジュールの概要

対話から始める

昔から多様な価値観が存在しています。そして今後人口減少・少子高齢化が進む難しい時代において、すべての人が同じ意見であることは考えにくく、人の数だけ多様な考え方やアイデアがあると考えられています。

そこで、それぞれが正当性を主張して意見をぶつけ合いながら結論を出す「議論」ではなく、自分の考えを話すとともに相手の話にも耳を傾け、お互いの理解を深める「対話」から始めることとしています。

総合計画に基づく行財政経営システムについて

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書では、町の計画行政に対する基本的な認識や手続きの不十分さについても指摘されています。町では次のとおり改善します。

- 予算編成の過程を含む政策形成の仕組み(決算、評価、事業見直し、予算要求・査定、財政計画見直し等)を再構築します。
- 地方自治体の経営において、総合計画に基づく事業立案、財政計画に基づく予算編成を行うための機能的な総合計画実施計画のあり方を検討します。